

令和6年4月

蟹江町立小中学校保護者 各位

蟹江町教育委員会
蟹江町立小中学校

個人情報の取り扱いについて

蟹江町立小中学校では、児童生徒・保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等個人が特定・識別できる情報（以下「個人情報」という。）については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」「蟹江町個人情報保護条例」に基づくとともに、文部科学省「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する規程」に準拠し、以下の目的に使用し、他の目的に使用することはありません。

- ・入学・転学・進学の手続き及び転学・進学先への法令に基づく書類の送付
- ・児童生徒の教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- ・児童生徒本人及び保護者への連絡、及び各種書類の発送、そのほかこれに付随する業務
- ・保護者と先生の会、教育後援会、同窓会に関する連絡

ただし、蟹江町立小中学校では、上記の業務の一部（健康診断・学力検査等）を業者に委託することがあります。

業務委託につきましては、「個人情報の保護に関する規程」に基づき、業務委託に必要な情報の全部または一部を提供いたします。

また、蟹江町立小中学校では、個人情報は、原則として第三者には開示いたしません。各小中学校PTAがその運営上、所属児童生徒・保護者の個人情報（氏名、字名、他必要とする事項）の提供を要請した場合は、必要な個人情報のみ提供することとします。

なお、このことについて同意が難しい場合は、学校へ申し出てください。法令に基づく開示義務を負う場合や、児童生徒・保護者の生命・身体・財産その他の権利利益を保護するために必要であると判断できる場合及び緊急の必要がありかつ個別の承認を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。あらかじめご了承をお願いいたします。

今後、個人情報保護に関する諸手続きについて、ご説明やお願いをすることがありますこともお含みおき下さい。

ご家庭におかれましても、法令の趣旨に基づき、個人情報保護とその扱いに十分配慮できるようご理解とご協力をお願いいたします。

本件に関するご質問がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 蟹江町教育委員会教育課
電 話 95-1111
F A X 94-0450

1 学校が管理する個人情報は、以下に例示するようなものです。

- (1) 入学や卒業に関する書類（住所・名前・生年月日）
- (2) 通知表（名前・評価内容・コメント等）
- (3) 文部科学省が行う各種調査の結果（氏名・調査結果）
- (4) 内外の学力テストの結果（名前・成績・講評等）
- (5) 家庭環境調査票（住所・名前・電話番号・自宅と学校間の略地図等）
- (6) 保健に関する調査（名前・生年月日・既往歴等）
- (7) 学年費・給食費等集金の引き落とし口座
- (8) 定期健康診断の結果（名前・生年月日・診断結果等）
- (9) 保険証の写し（保護者の勤務先・住所・名前・生年月日等）
- (10) 学年・学級・部活動等の緊急連絡網（名前・電話番号）
- (11) 出席簿（出欠席状況、欠席理由）
- (12) 児童生徒の作文・感想文・作品等（名前・内容等）
- (13) 児童生徒・保護者向けの署名入りアンケート（名前・回答内容等）
- (14) 教育活動記録（行事・授業等記録写真・VTR等）

2 蟹江町立小中学校では、以下に示すことについて、「児童生徒の教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き」に含まれるものとし、学校名、学年、個人名等を公表することがあります。このことで不都合が生じる場合は、事前に学校までご連絡ください。

- (1) 学校、学年、学級だより、学校のホームページ等への掲載（活動の様子、作文、感想文、作品、競技等の成績）
- (2) 部活動による各種競技大会への参加申し込み
- (3) 各種コンクールへの応募
- (4) 学校が公表する研究物（研究紀要、研究報告書等）

* 学校の教育活動に関する記録等の個人情報を研究報告書などに掲載・使用する場合は、必要最小限の個人情報のみとし、明らかに個人が特定できると判断されるものは本人及び保護者に連絡し、了解をいただきます。